

墨田区

「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」政策パッケージ

第10弾

原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてお知らせします。
(令和5年度一般会計補正予算第10号)
令和6年2月21日時点

補正予算額 **874,630千円**

▶ 生活者支援に関する事業	774,630千円
▶ 事業者支援に関する事業	100,000千円

（仮称）低所得者支援等給付金事業費（福祉保健部）

697,600千円（財源内訳 国補助等697,600千円）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し、生活支援のための給付金を支給します

対象者

- ・令和5年度における住民税均等割のみ課税世帯
- ・令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯の18歳以下の児童

給付額

- ・住民税均等割のみ課税世帯 1 世帯につき10万円
- ・住民税均等割のみ課税世帯・非課税世帯に属する児童 1 人あたり 5 万円

生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業費（福祉保健部）

75,600千円（財源内訳 国補助等75,600千円）

物価高騰の影響を強く受ける生活保護受給世帯等に対し、エアコンの購入費を助成します。

対象者

令和5年12月1日現在、墨田区で生活保護を受給している世帯及び墨田区に住民登録している令和5年度住民税非課税世帯のうち、以下のいずれかの条件を満たす世帯（生活保護受給世帯の場合、保護費で支給できる場合を除く）

居住している住居において、1台もエアコンがない世帯

居住している住居において、機器の故障等で1台も動くエアコンがない世帯

助成額

1世帯あたり上限10万円

各種扶助費追加（教育委員会事務局）

1,430千円（財源内訳 国補助等1,430千円）

物価高騰による学用品費等の価格上昇を踏まえ、就学援助世帯（準要保護）に対し、入学準備に係る保護者負担の軽減を図ります。

対象者

- ・ 令和6年度に新小学校1年生
- ・ 令和6年度に新中学校1年生

商工業融資事業費追加（産業観光部）

100,000千円（財源内訳 一般財源72,000千円 国補助等28,000千円）

原油価格や物価高騰等により影響を受けている中小企業者が経営の安定を図るために必要な事業資金の融資あっせんを行うとともに、利子補助を行います。

融資概要

資金使途	運転資金
融資限度額	300万円
返済期間	5年以内（据置2年含む）
実質金利	0.0%（年利2.0% 区の補助2.0%）
信用保証料	全額補助
あっせん期間	令和6年3月1日～令和7年3月31日